

平成 27 年 6 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

平成27年6月 定例飯館村教育委員会会議録

1 招集日時 平成27年6月29日（月）午後2時00分

2 招集場所 飯館村役場飯野出張所 3階会議室

3 出席委員
教育委員長 佐藤 真 弘
教育委員（委員長職務代理者）菅 野 クニ
教育委員 高 倉 文 子
教育委員（教育長） 八 巻 義 徳

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者 教育課長 村 山 宏 行

6 開 会 午後2時00分

7 委員長挨拶

委員長 日程第1 委員長挨拶

最近のテレビ、新聞の報道によりますと、不登校の児童生徒が全国に12万人おり、文科省も本気になってこれに取り組むということで、教育委員会、また専門家などを配して解消を図っていききたいという報道がされていますが、子供たちが学校に行きたくないというのは、やはり、学校の現場自体に問題があり、そこが改善しなければ、教育委員会や専門家がやっきになっても、多分、それを解消できないのだろうと感じながら、その報道を聞いていました。

今の学校の現場がどうなっているのか、子供たちが行きたくない、あるいは行けない事情がある、そういうことを丁寧に、一つずつ個別に改善をしていかないと、この問題はいつまでたっても解消されないのかなと感じています。飯館村においては、そういうことのないように対応をお願いしたいと思います。

第1学期が残り、20日となりました。長い夏休みが来ますが、子供たちが夏休みに各種支援事業への参加を通して、教育効果を最大限得られるよう、教育委員会として、事故のないように取り組んでいただきたいと思います。

8 会期の決定及び書記の指名について

委員長 日程第2『会期の決定及び書記の指名』です。

会期、平成27年6月29日の1日間とし、書記に教育課長村山宏行さんを指名したいと思います。よろしいでしょうか。

全 員 はい。よろしくお願いします。

委員長 それではよろしくお願いします。

9 平成27年5月定例教育委員会会議録の承認について

委員長 日程第3『平成27年5月定例教育委員会会議録の承認について』を議題といたします。事前配付の5月の教育委員会の会議録について、何かご意見等がございましたらお願いします。

全 員 何もありません。

委員長 それでは、日程第3『平成27年5月定例教育委員会会議録の承認について』は承認したいと思います。

10 教育長提案理由説明

委員長 日程第4 教育長提案理由の説明をお願いします。

教育長 皆さん、こんにちは。

お忙しいところ、お集りいただき、お知恵をいただくこと、感謝申し上げます。

今日、これが終わりましたら、4時から飯舘村総合教育会議の第1回目があります。首長と教育委員会の教育に対する意見交換であります。これは、こちらから提案申し上げることも、あちらからお話しいただくこと、両方向あると思っております。有意義なものにするために、議案として上げております。

次に、議案18号として村塾であります。一昨年もありました。今年は、学校主導で村塾を子供たちの強いところ、伸ばさなければならぬところ、一番わかっているのは学校です。そうしたプログラムが新しくできて、そのプログラムで村塾をしたい、と学校から上がってきました。大変ありがたいと思っております。そこに、夏休み中、上智大学が関わって、多様な学びの仕組みを議案として提示させていただきました。

次に、社会教育団体についてであります。私ども、いろいろな形で、いろいろな団体からご支援、ご協力いただいております。また、育てていこうと思っております。そうした中で、村の人たちが、グライダーではなく、エンジンとなるような企画が幾つか生まれてきております。今後、皆さんの知恵をお借りしながら、そのエンジン部分を育てていければ、と思っております。

諸報告については、本日の総合教育会議の中でも話題になろうかと思いますが、避難地、12町村ありますが、その学校の事情を諸報告の中で資料としてお示しました。よろしく願いいたします。

11 議案第17号 飯舘村総合教育会議の設置について

委員長 日程第5 議案第17号『飯舘村総合教育会議の設置について』を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

教育課長 お手元にカラーのA3の資料を配付させていただきました。地方教育行政の改革ということがございまして、制度が変わっております。（資料に基づき説明。）

教育長 （資料に基づき補足説明。）

委員長 それでは、質問等、何かございませんでしょうか。

菅野委員 質問、意見ではなく、感想として、福島県でも、飯舘でもないんですが、大阪府、大阪市のあのやり方って何なんだろうと。市立の高校とか、例のスポーツ学校のいじめ問題で、市立高校、府立高校の、それこそ入試までいろいろと発展し

た問題に、かなり首突っ込んでいましたよね。あれって結局は、今回の制度にも何らかの影響があったのかなと思ったんです。あれはあれで、また別問題だったのかなとか。非常に微妙な問題であったかなと見ていたんです。2年くらい前。

教育長 多分、この流れは、1990年くらいに、バブルがはじけて子供たちが荒れて、いじめが、先ほど委員長が言われたように、もう少し学校しっかりしてと、なかなか収まらなかった。それも教育長が表に出てきたり、それから教育委員長が表に出てきたり、校長の顔が見えなかった。それで、行政機関としてトップを1人にしては、というのが、あります。それと、大津でしたか。

菅野委員 大津ですね。大津のいじめ自殺。

教育長 あのときに、市長の意向がなかなか伝わらない。そして、あのときは委員長よりも教育長が表に出て、そして説明。押し切ろうとしましたが、うまくいかなかった。その教育長と首長との関係が議論されてきた背景は、ここに入っています。大阪の問題、あれは、バスケット部、絡みですか。

菅野委員 スポーツ推薦で入った子が、結局退部して、退部までいかなかったんでしょうか。それで自殺をしてしまった。

教育長 そうです。あのとき、出てきたのは、人事権が首長にないという話が出ました。今は、あるのかないかわかりませんが、私のところは村立ですが、義務教育だから、県が人事権を持っています。

菅野委員 あのときは、橋下さんが、かなり突っ込んで、学校側との溝が深まったような話として、私は見ていたんです。経過はともかく、子供たちのために、迅速に対応できるような中身であればいいと思いますね。

委員長 総合教育会議っていうのは、どのぐらいのサイクルで会議を開催するんですか。

教育課長 特段はないんですが、ただ、事務局としては、多分、9月ぐらいに学校とそれから公共施設の検討委員会を夏ぐらいに立ち上げなければならないと思っています。それから、9月ぐらい、いわゆる28年3月の半年前ですよ。そのぐらいには、多分、首長から何らかの方針なりが出されてくるものと考えます。それに関連して、総合教育会議としても、首長との意見交換はしておかなければならない、そんな思いでおります。

教育長 そうすると、3カ月に1回か4カ月に1回。相馬、新地町はどのくらいでしたか。2、3回でしたか。

教育課長 そうですね。2、3回ですね。

教育長 ですから、教育委員の負担もありますので、定例教育委員会の前後あたりに、こうした形で何カ月かに1回、設定すると、負担を軽くできると思います。

委員長 すると今度は、教育行政の執行に関する予算等は、教育長に来るんですか。

教育長 執行というと。

委員長 要するに、予算です。教育委員会の予算というものが、教育委員会に直接来るのでしょうか。今は議会を全部経ていますよね。

教育課長 予算の編成と執行は、今のままで、変わりません。

委員長 変わらないんですね、予算については。では、やはり今までどおり全て議会を通してからじゃないとできないという。

教育課長 そうです。条例案件もそうです。

教育長 この総合教育会議のねらいは、首長と教育委員会がしっかり協議、調整をなさうということなんです。

委員長 高倉さんは何かありますか。

高倉委員 いえありません。

委員長 それでは、議案第17号『飯舘村総合教育会議の設置について』は承認したいと思います。

12 議案第18号 平成27年度村塾の開催について

委員長 日程第6 議案第18号『平成27年度村塾の開催について』を議題といたします。

教育課長 お手元の別刷り資料、2ページをご覧ください。平成27年度村塾の実施についてであります。（資料に基づき説明）

委員長 それでは、質疑に移りたいと思います。村塾について何かございますか。

教育長 （授業内容について補足説明）

菅野委員 授業の中身、教授法については何もありませんが、一つだけ、今回先生方が主体になってやるというところでの先生方の考えとか、抵抗とか、意見とか、そのあたりはどうだったでしょうか。

教育長 ありました。去年、自分たちで関わるべきという先生がいました。子供たちが学校にきて、そして先生たちがもう少し時間が欲しいと。例えば数学だとか英語とか。そういう先生が、声を出せない雰囲気があったということです。去年は。そして、余り授業やりたくない、という声が勝ったということです。

3月末、土曜授業の日に部活をしないと申し合わせをします。それは、新年度の職員会議で、部活をすることになりました。職員会議で決める権限はありません。そして6月から部活が始まりました。次に、村塾の関係どうしますかとなり、校長先生、教頭先生が、一人一人、教科の先生方にご理解を求めました。英語、芯があって力のある先生がいます。あと数学、一生懸命やっている先生がいます。中心になる先生が声を出せる雰囲気になってきたということです。

今年、高校入試の説明会で福島高校と橘高校と福島東の学校説明会がありませんでした。申し込んでなかった。希望者がいないから、と。それで、改めて9月にやります。そうすれば、自分たちの進路を幅広く、上位も含めて選べる情報が流せると思っています。

菅野委員 高校説明会は、中学校側から高校側をお願いするわけですよね。ぜひお願いしますと。

教育長 中学校からお願いします。

菅野委員 ということをしていましたけれども、そういうふうにオファーがなければ、高校側では説明に行きたくても行けないんだということです。でも一方で、中学校側は進路希望があるかないかで、なかったら呼ばないという。これもまたどんなものかと。

逆に、進路希望者はいないんだけれども、ぜひ地元の高校の特徴を考えさせる、自分の将来とあわせて、そういう学校に行ってみたいと。あれが、高校側からいったら唯一中学生に直接PRできる、校長のお便りな訳です。そのチャンスを奪われた者も悔しいけれども、その話を聞けない生徒たちも不幸かもしれないとい

うことです。今までの、従来の「生徒の希望がないからやらない、あるから呼ぶ」ということではない考え方というのも、一つあっていいのかなと。

教育長 前年の飯館中学校の方法は、進路希望をとって、どこの高校の話を知りたいか、希望をとって、それを集約して、県北の校長協会に連絡します。それを県北の校長協会が日程を調整します。だから、来年の説明会は、もうその時点で、3つの学校は外された訳です。だから、福島、橘、福島東あたりの校長たちは、「あれ、ない」で終わってしまう。

菅野委員 確かに、それはわかります。高校側から言えば。

それでも、希望者がいなかったのが、説明によって希望者が出てくるということもあるんですね。現実には、希望者が増えたということも聞いているので。それはもう、唯一校長が広報マンとして力量発揮の場だと思います、そこは。

教育長 だと思います。ですので何とか9月には実施したい。

菅野委員 黙っていても選ばれる学校はいいですけども、そのチャンスがなくて選ばれない学校もあるわけですよ、表現悪いですけども。それともう一つは、選びたくても、その話が聞けなくて選べないということが出る。中学生側からいったらその辺は大きいですよ。

教育長 特に、県北は大事だと思います。だから、福島、橘、福島東というのは、1年生からもう刷り込んでいかないと。自分で選択肢を広げようと。ここでないと、難関大学の芽ないと、刷り込んでいく必要がありますね。

委員長 科目名だけではわからないところがありますからね。

菅野委員 そうです。とかくすると、難しいからと言って、どんどん自分のものを落として、ハードルを低くして安全圏を狙いがち。でもせめて、自分の能力に見合わず夢を描けるというのは中学生の特権じゃないですか。せめてそれができるのは、高校生くらいまでですよ。勝手に夢想して自分の夢を描いてやれるというのは。だんだん大人に近づくにしたがって、それ相応に落ち着いてしまうというのが常です。せめて若いときには、自分の能力などを値踏みしないで、できるかもしれないというところにいってほしいなと思います。

息子がたまたま言った言葉なんですけれども、次男が試験のとき、自分が目指したところがここだったから、あと下げるのはうんと簡単だったと。どこでも受けられるという、表現悪いですけども、どこでも受けられるというふうに、彼が言ったときに、「なるほどな」と。だから、最初から、出来る、出来ないはともかくとして、目指しておくのは、それは必要なだろうと思うんです。だから、最初からあきらめない、あきらめさせないというのは。

教育長 そういう面では、今度行きますが、港区立青山中学校の高校訪問は、日比谷高校など、トップ校です。何で日比谷高校かというと、そこに入れるのであれば、選択肢は全部だと。逆はない、ということです。

ですから、5月の新教研の模擬試験が165前後でも、考え方によっては、福島高校も橘もあります。随分、前の校長、教頭とは、それは学校の問題だと、かなり議論しました。今、いい感じにはなっています。

菅野委員 では、ちょっと期待したいと思います。

委員長 そのほか何か。よろしいですか。

全 員 はい。

委員長 それでは、議案第18号『平成27年度村塾の開催について』は承認したいと思います。

13 議案第19号 社会教育団体事業補助金の審査について

委員長 日程第7 議案第19号『社会教育団体事業補助金の審査について』を議題といたします。

教育課長 （資料に基づき説明。）

教育長 いいたてっ子夏祭り、ここには教育委員会、議会、それから村長にもご案内を出しています。メディアにも出しています。今、小学校をEテレが追っています。

菅野委員 そのうちまとめられるんでしょうか。

教育長 期待しています。

菅野委員 変にまとめられると困るなど。ときどき、教育テレビと思って安心していると、そうでないときがあったりして。

教育課長 先日、池袋であった東京芸術劇場の合唱、あの件もEテレさんで記録していたでいて、つい最近、DVDをいただきました。

菅野委員 そうですか。ぜひ見たいですね。

教育課長 非常によくまとめられております。

教育長 教育委員の皆様方の分として余裕ないですか。

菅野委員 何か、方法考えてください。

教育課長 貸し出しはできます。

菅野委員 そうですか。あれは記録としてやるだけで公表はしないんだというか、放送する予定はないんだという話は言っていましたけれども。実際、その中にちょっと入るんでしょうか。

教育課長 非常によくまとまっております。

菅野委員 あの時、行きました。三宅さんが司会をやって。

教育長 そうしたら、女性陣の分も来ていいですよ、枚数。

菅野委員 お母さんコーラスの方たちに、それはね。

教育長 来てもいいよね。一声掛けていただけますか。

菅野委員 そうですよ、ぜひお願いします。きっとそれ言ったら、お母さんコーラスの人たちにはひがまれます。私は応援団で行ったから全然平気ですけども、それに出た方は、やはりひがむと思いますよ、それは。

教育長 いい子供たちの表情があります。「ああ、いいな」と思いました。

菅野委員 子供たちが、最後のときにもいるのかと思ったら、もう子供たちはいなかったですよ。あれで非常に残念がられたそうです。聴衆の方たち。あのとき、飯舘の子供たちが来るとしたら、出てこなくて、残念という声はあったという話は聞きましたけれども。

教育長 子供たちの時間帯、時間の長さ、結構難しいのは難しいんですね。

菅野委員 あれはあれで、別に、それは見ていた側の願望として、そういうことですから、全然問題ないですけども。でも、あれにはやはり、できたら保護者もうちょっと、ごく何人かしが行ってなかったと思うんですよ。だから、保護者なり家族

の方があそこに行かれたら、そういう案内があったら、なおよかったなと思うんですけれども。行けるかもしれないと気づいた方が何人かチケットとったというだけで、多くの保護者は、「何か子供たちが行くんだわ」だけで、自分たちがチケットをとれば見に行けるということがわからなかった親がたくさんいたという話も聞いています。

教育長 教育委員会も、スタートのとき、どのくらい行けるか、どのくらい負担がかかるか、学校に対して半分腰を引きながらやっているものですから、子供たちの指導で、先生方に負担をかけるので、声のかけ方が難しいですね。

菅野委員 学校にまとめてくださいというのは、これは学校に負担をかけると思うんです。でもせめて、こういうことで、当然一般席で見られますよ、だからチケットがこうして売っていますよ、まとめてとることができますよくらい言っておいてもらおうと。

教育長 川崎あたりだと、こうしたとき、「子供たちがこれやる」と言ったら「では、保護者会つくろう」と、保護者会で保護者を取りまとめます。うちは、そのエンジンは今一つです。

菅野委員 離れているということもあるかもしれないですけども、例えば、ああいうときだったら、PTA全体では難しいと思うので、あのときは4、5、6年生ですよ。だから、誰かが学年ごとにやるなど、先生にはなるべく負担をかけない方向で、親がやるべきなんでしょう。でも、そうして見に行けるということすら、気がつかないで、知らないでいて「わかっていれば、行きたかったな」と。大体、わかっていても言う人がいるんですけども。これも事実なんですけど、でも。

教育長 もったいなかった。本当に、教室にいても、体育館でも、普通の子なんだけれども、ステージに立ったらすごい子がいる。

菅野委員 そうですよ、プロ相手にして。最初は心配されたそうですよね。あのプロを相手にどうなんだと、子供たちが。果たしてどうなんだと。あと、私の知っている人は、孫からはっきりと「おばあちゃんに行けないんだよ」と言われたとあきらめて。すると、「チケット買えば行けたんだよ」「そうだよ」って。たまたま私は、応援団としてチケットを確保してもらって行けましたけれども。

教育課長 今度、2月と3月にありますね。2月は音楽堂でやることになりました。

菅野委員 ただ、保護者としてはどうなんでしょうね。一時、そんないっぱい来られて、何が何だかわからなくなってしまって、そっとしてほしいという意見もあれば。それはそうですけれども、折角だから、ああいう姿を保護者が見ていたら、子供たちの評価って絶対変わるなって。「うちの子、大したもんじゃないの」と思える。「村の子たち、大したもんじゃないの」と思えるだろうと。

教育長 どうですか、何か聞こえてこなかったですか、親御さんから。

高倉委員 行っただっていう方、聞いてないです。

教育長 そうですか。どんな感じのものが、何か聞こえてこなかったですか。

高倉委員 聞こえてこなかったです。そのDVDというのは、保護者の方とか出演した子供たちには配られるのでしょうか。

教育課長 今度、保護者に配ります。

菅野委員 保護者みんなに配るんですか。

教育課長 参加した生徒さん全部の分来ましたので、それは各児童に。

菅野委員 あと、何かの機会に、村の文化祭だとか何かのときに、学校でも流して、あとは、できるんだったらタブレットで見られるような、タブレットで見られるということは、村のホームページあたりに入れておいてもらおうとパソコンでも見られるということだし。ただ、著作権の問題でオーケーが出るかどうかというのは。

教育課長 そうなんです、そこが。

菅野委員 オーケー出るかどうかというのはあると思うんですけども。

教育課長 そこですね、クリアしなければならない。非常によくまとめられているものでありました。

菅野委員 そうですか。ぜひ見たいです。

教育課長 あの後、何回か子供たちに歌ってほしいというのが来ています。来ているんですが、基本的に、うちのほうの趣旨もありまして、ほかのところと共通曲や課題曲をやらなくてはいけないとか、それから、こういう歌を歌ってもらわなければならないとか規定されるケースがあるんですが、そういう部分については、申しわけないんですけどもお断りしております。やはり、なかなか授業、3校一緒に練習しなければならないので、カリキュラム的に厳しいんですね。なので、新たに子供たちに負荷をかけるような部分は、なかなか難しいかなと思っておりました。ただ、村民歌なり、それから、までのロンドなり、あと従来から歌っているようなもの、そういったものをまとめ上げていくという部分では、取り組み可能なのかなということで、そこでの選択はしています。

教育長 それから、土曜授業を始めていますので、30時間あります。結構、授業の関係では、ばたつかないで済んでいます。今、小学校は、土曜授業は、できるだけ低学年は体を動かす時間とか、支援者と一緒に何かをするとか、先週は華の湯のカレーライスとか。何年生でしたか、あれは。

教育課長 5年生です。

教育長 土曜日ならではの企画が随分入っています。来年あたり、また落ち着いてできるのではないかなと思います。

委員長 そのほか何かありますか。よろしいですか。

全 員 はい。

委員長 それでは、議案第19号『社会教育団体事業補助金の審査について』は承認したいと思います。

14 諸報告について

委員長 日程第8 『諸報告について』を議題といたします。

教育課長 (主要な行事日程等について説明。)

教育長 委員長、菅野クニ教育委員にそれぞれお願いがあります。

今日の午前中、教科書採択の関係で、私が会議に行ってきましたが、いよいよ詰めの段階に入ります。7月14日、2時からの採択会議には、何とかご都合をつけて委員長にご出席いただきたいと思います。今度の教科書採択会議というのは、採択会議の権限が大きくなりまして、委員長か教育長、どちらかが出なくてはならないとされています。今日は私が出ましたが、7月13日、14日と教育

行政のリーダーセミナーが仙台であるものですから、14日の火曜日については、申しわけございませんが、何とか委員長にお願いしたいなと思っております。

それから、8月4日に教職員村内めぐりがあります。これも火曜日ですが、子供たちに対し、8月4、5、6日に南会津でユースホステル協会からのご招待の支援事業があり、私はそこに初日の4日、顔を出したいと思っております。それで、教職員村内めぐりの最後を、教育委員会からの挨拶で、クニ教育委員に最後の締めをやっていただきたいと思っているんです。私ども事務局はどなたか出ますけれども、私は出られませんのでよろしくお願いします。

菅野委員 最低限これを伝えてほしいという教育長の思いを話せば良いのですね、私は職務代理者なので、あくまでも代理として。

教育長 基本的に一緒です。この前、社会の授業で縄文と弥生の勉強をしています。今、小学校では縄文時代は話さないで、弥生からスタートです。そして、中学校は縄文を話さなきゃならない。今は、縄文の話をしたときに、飯館の縄文、大倉の話が出てきません。今度、県立博物館で、飯館の企画があります。ふるさとをこれからどうするの、どうなっていくのと、先生方にも、飯館に関心持ってほしいという話をお願いしたいですね。

教育課長 2年あまりで、先生が変わってしまうので、なかなか飯館のことが理解されていない部分があります。行っていけば違うんでしょうけれども。

昨年の後半からですけれども、教科書の副読本をつくるのに、小学校の先生方にかかわってもらったんです。そのかかわってもらった先生方が、やはり中心になって、今、地域の人を先生として呼んだり、そういった話を誰々さんにしてもらおうというのが、ようやくプログラムとして上がってきているので、やはり、村のことを知っているというのは大きいのかなと思いました。

教育長 村のことを知って、村の子どもと関わって欲しいと、クニ教育委員からお伝えいただくとありがたいと思っています。

菅野委員 この諸報告の日程の中で、7月2日に学校支援ボランティアがありましたよね。

教育長 1時半から3時まで行います。

教育課長 抜けておりました。済みません。1時半からここで行います。

(引き続き「沖縄までの旅」について、「未来への翼」について説明。)

教育長 今、課長からお話がありましたが、「沖縄までの旅」で、事前に飯館のことを考えてもらいました。復興庁から話があったとき、「うまくいくかな」と思いましたが、前半は私どもの職員、伊藤さんが進め、実際の討論は、課長がKJ法方式に慣れているので、課長が進め、大体7名から8名のテーブルなんです。学生さんが2人入っていました。福島大学の学生、私どものスタッフが1人入って、テーマを決めて、時間を管理して、あの方式が、やはり来年も必要だという感じはします。そして、副読本を事前に読んできてねという課題を与えておいたんですね。あの課題は、大体読んでいるものですか。

教育課長 そうですね、あれをもとにして、持ってきていたらそれを見てねということでやりましたから。

教育長 実際に来年からは飯館の小学校に通ったことのない子供たちになりますので。ですから、意識的に飯館の情報を入れないと、沖縄はわかるが、飯館はわからな

いみたいな。

菅野委員 本当に素朴な疑問ですが、今、飯舘村への立ち入りについて、子供は制限されていますか、されてないんですか。

教育課長 制限されてないです。

菅野委員 これ、重要なことかなと思って。なぜかと言いますと、帰還困難区域、これはわかります。それ以外のところでも、子供たちを連れていけないというところで、何かしら事を見つけて、1回でも2回でも飯舘の中に入ってみる。恐らく自分の家にすら行ったことのない子供たちがほとんどなのではないかなと思うんです。

うちの孫は家に来てないという話も聞きますし、うちの子は飯舘に帰りたいがって来ているよという話も1人から聞いたことあるんです。あと、よくあそこでは来ているよ。あの子たちはどうなってしまうんだろうと心配した人がいましたから、私なりの見解で話をしたことがあるんですけども、この2家族の話は聞いているんですが、それ以外は聞こえてこないんです。

もう、うちは来てないとか、帰さないとか連れていけないとかって聞くと、このままいくとどうなんだろうと。そうしたら、これは、何かしら意図的にそういうチャンスをつくらないと、何か、飯舘には入れないんじゃないかと。というのは、私ですら今、どうなっていますかと聞いたくらいの話ですから、飯舘には子供を連れていってはいけないみたいない思ひ込みというものがありはしないだろうかとか。人それぞれいろいろな考えがあります。いろいろな考えがあるんだから、連れていけとか入れとか、大丈夫だとか言うつもりはさらさらないんですが、でも、少なくともあそこに立ち入ってはいけない区域ではないんだということ、そういう制限をされているところではないんだということを理解して、その上で、一つ一つをやはり検証して行くことはあってもいいと思うんですけども。だから、私なんかも、逆に言えばお彼岸とかお盆とか、そういうチャンスがあれば、墓参りしながらちょっと会って見ようとか、行ってみようとかかね。

委員長 ほとんど戻ってないですね。あえてそうしているのかどうかはわかりませんが、やはり、子供には危険だという意識が、多分相当あるんだろうなという感じがしますね。

菅野委員 それでは、高倉さんのご意見とか、高倉さんの周りのご意見とか、非常に聞きたいんですけども。

委員長 行ってないでしょう。

高倉委員 行ってないです。行っているという方は聞かないです。もし行くとしても、小さい子は預けて行くのではないのでしょうか。

菅野委員 その理由とか、何がそうさせている。

高倉委員 やはり、まだ不安があるのでは。

教育長 解除されていないということも大きいですか。

菅野委員 解除されていないからか、それとも怖いからか。

高倉委員 怖いからだと思います。

菅野委員 そうしたら、私は対策あると思いますよ。例えば、まず大人が、子供を連れて帰りたいけれども、時間的に、子供がいる時間と同じくらいの時間帯を行ってみて帰ってみる。そうやって帰ってきての個人線量計ですよ、これは。個人線量計

でもって、じゃあ実際にこの時間行ってみたら、どのくらいの外部被曝があったんだよという、じゃあそれが实际的にどうなんだという、これは感情的でなくて、やはりきちんと数値化して、だって今、数値化できるんですから。今までは見えないもので怖い怖いと、やたら見えないお化けを怖がったと同じだと思うんですけども、今、数値化できます。

だから、それを見ながら、私は私なりの立場で提案したいなと思うのは、私たちはもう常に、今回も飛行機乗りながらも、わざとアメリカがどうなんだとかやっていますけれども、そういうところで見たときに、この時間確かに飯舘に行ったらピョンと上がるねって。ピョンと上がったのは、こういう理由で、このくらいで、具体的にはこんなもんだと。それがそのときの量は、時間当たりというか、1日の時間としてもどのくらいなんだということがわかったら、何だ、そういうことかということが、実は私、大人じゃなくて子供が帰って来られたら、あの家がしょっちゅう帰ってきているよと実は聞いていたものですから、それをやりたいなと思ったら、その後帰ってこなくなったんだよねという話を聞いて。

教育長 この前、ICRPで福島大学の子供たちの関係で、話がありましたね。

菅野委員 そうです、そうです。福島高校の生徒たちが。だから、それと同じように、私はだから、子供を先にやるのが不安だったら、大人が子供を連れて行って、何時間家にいたらどうなんだろうとか、次にお墓に行ったらどうなんだろうと。実際の動きをやってみて、調べてみて、その上でもう一回、子供に持たせて試す。1回やれば、全然、これもはっきり断言できるくらいに問題ないので、それをやってみて、そうしたらこうだねと。そういう具体的なことが、きちんと一つ一つやっていかなかったら絶対子供は帰らないと思うんですよ。誰がこれをするかとなったら、何も無いときは難しいので、例えば、お盆に帰ってみようとか、その方には、「心配でしょうから個人線量計やってみませんか。必要な方にはお貸ししますよ」とか、その確保をする。

教育長 お盆とか彼岸とか。

菅野委員 そうです、そうです。それはそれで確保したそのものは、幾らでもハヤマ先生にやってもらいいし、産総研にやってもらっても、それは私のルートで幾らでも線量計は確保できますし、そのデータは、すぐに出せるし、返せるということはあると思うんですね。実は、私が今やっているデータは、全部そういう、飯舘村が帰還に向けてのシミュレーションをするソフトをつくりたいというところに、私は協力しているんですけども。そういうふうにしてやりながら。飛行機に何時間乗ってはこういうこともあるし、この人の場合こうだからというので、いちいち持たなくとも、自分が飯舘村の何という地域、というのは、それぞれの地域のが出ていますから。飯舘のどこどこに1時間いたら、ここにこうやって、外にいてこうだというのを、そこにポンポンと入れていくと、今、GPSで出てきますので、場所と線量は。そうしたら、それに組み込んで、あなたのそのときの1日の、ほら、こんなぐあいですよと。1カ月こうですよと。そういう生活を週に1回繰り返したら、1年間でこうですよという、もうソフトを今、つくろうとしています。そのときには、私たちが帰還のときには、いちいち線量計を持ちたくない人には、それだけでも、どこかそういうところに行ってやれる方向に考えて

いるというので、できたら、私はそこまでやらないと、きっと子供は帰らないだろうと思うんです。何となく不安だと。何となくからでは済まないと思うんですよ。これは本腰を入れて考えないと、2年後はわからないし。冗談抜きにして危険だということにもいかなないかなと思うので、その選択が必要なのかなと。

本当に心配で、それが怖くて、そのことが事実で、だったら私はこれ言わないんですが、何となく感情的に、感覚的に怖がっているだけだったら、きちんと理論的に、科学的にここは理解しないとまずいかなというふうに思ったりしていて、何とかそれができないのかなとずっと思っていたんですが。何か、これは手を打たないと、学校の例えば、だから今言ったようなことは、子供たちが飯舘を知らないということだったら、例えばバスでちょこっと村内めぐり、先生方もですけど、でもこれ、絶対保護者からクレームがつくと思うんです。

教育長 今、飯舘校から提案が出ていますね。飯舘校を除染して、それが終わったら飯舘校の子供たちを連れてきたいので、バス出してくれないかという要望です。

菅野委員 一回、その前に、大人がそのコースをやってみて、でないと親は納得しません。

教育長 そのとき、何人の大人が行って、そのとき、平均被曝量はこのくらいで、多い人と少ない人で、このくらいの幅です、ということを示すということですか。

菅野委員 そうです。それは、基本的に大人でも子供でも受けるものは同じですから、量は。その量が、自分の体にとってどのくらいのダメージがあるのかという部分は、確かに体格と関係してきますけれども。回復力はあるかに子供たちのほうが早いですから。外部被曝は、根拠を示さないといけません。

教育課長 感情論で言っているんだとは思いますがそれでもね。

菅野委員 だから、感情論には感情論で答えても、感情でしかいかないので、きちんとわかる方法、見る方法を伝えていかないと。

教育長 これ多分、全村的なコンセンサスが得る必要あるね。多分、今、大人の協力もいただくということで、そのデータを把握して、羽山先生だったら協力してくれると思うけれども。貴重なご意見だと思います。

高倉委員 仕事場で出ている話なんですけれども、要は飯舘の学校には通わせたいという話が出ているんですよ。ただ、飯舘に戻ったら心配だから通わせたくない。

菅野委員 ですよ。

高倉委員 だから、飯舘の学校がもう大丈夫だとわかれば、バスで通学もさせてくれると思うんですよ。

菅野委員 だから、その大丈夫ということ、何の根拠もなく大丈夫だということであれば、これは絶対、私も納得しないですよ。

教育長 川俣とか、飯野、伊達にも住んでいる。そして通学バスが出る。そのとき、小学校、中学校の線量はこれで、校舎はこういう線量管理をして、通学バス途中の被曝量は、ここからこの幅でしたということを開示するということですね。

高倉委員 それがあれば。

菅野委員 空間線量でも、もう、今言う物事ではないですね。もうこれは、個人線量でちゃんと示していかないと。ここで出てくるのが1つ問題があるんですね。個人線量計でやると、必ず空間線量からの計算よりも低くなります。それは実際そうなんです。わざと低くしているんだろうという声がありますが、それは科学的に論

破すればいいだけなんですから。

高倉委員 あと、解除で戻る前に、子供たちに本当の学校を見せていただきたいと思いますね。

菅野委員 だから、そのためにも、でもやはり抵抗ありますよね。本当に飯館の学校に、白石までだって本当に行っているのだろうか。だから、その前に、今言ったように大人が一回、線量計をつけながら行って見て、実際こうかというのがわかったら、それは納得。私も嫌だったら、やはり簡単にうんと言わないと思うんです。

教育長 庁議でも、この話題を出してみましようか。全庁的な議論が必要かと。

委員長 調べている人がいないというところなんだと思いますけれども。

高倉委員 学校自体は、除染をしていないんですか。

教育課長 しています。

菅野委員 だから、調べてないとなると、私のデータだといつでも出してあげるのに、私の話聞いてくれますかなんて思うんですけれども。

教育長 学校は除染しています。ただ、多分、学校の除染は、エンドレスだと思います。低ければ低いほどいいわけですから、1年に1回くらい、それはあると思います。

高倉委員 山の方もですか。アスレチックとかある。

菅野委員 当然でしょうね。

教育長 だから、そのあたりどうですか。それがどこまで使うかですよね。

菅野委員 丁寧に草刈りやって、あとは、これは別の話で余計なことになるかもしれませんが、例えば、今、岡山で、ある土壌改良剤でやってみた実験が出ているんですが、それを例えば、あんな山砂じゃなくて、そういうものを敷いてしまうとかね、あるかもしれないし。いろいろと考えることは、それこそ応援してくれる人もいるかもしれないし。

教育長 本当に、私もいろいろな話、こういう仕事あるよ、こんな作物あるよって来ていますが、帰るか、帰らないか、わからない自治体に、そういう話、持ってきづらいです。帰ると決めたところに話が来るような気がします。

菅野委員 そうです。一生懸命やっている人に必ず来るんです、応援は。これはもう、今までの支援でもそうですね。飯館を何で支援するかという理由を私、ときどき聞くけれども、飯館村は本気で頑張っているから応援しますと言われたそうです。後ろ向きでないから。ポーズでもいいから、パフォーマンスでもいいから、とにかく前向きを示してもらおう。これは、大事だと思いましたとか。

教育長 その他として、お手元に、今回、総合教育会議の資料を載せておきました。それは学校の状況です。12町村地区の南相馬市の小高区、浪江町、それぞれの小学校、中学校にどれだけの生徒がいるかということを書いたものです。（説明省略）

委員長 それでは、質問に移りたいと思います。

教育課長 あと1点だけ確認させていただきたいのが、議事録の公表です。一応、4月から会議録を公表しなければならないというふうになっておりまして、前回、5月分から一応専門のところに起こしていただいているというところではあるんですが、これ、5月分から公表でよろしいですか。

菅野委員 というよりは。

教育課長 4月から。

菅野委員 いや、いつからでも私は構わないと思うんですけれども、表現はおかしいです

けれども、求められたら、当然、公表しなければならないということもあるので。
教育課長 ホームページです。

菅野委員 だから、とりあえず過去ずっとやってもあれでしょうから。最近のほうは私はいいと思う。問われればありますよということで、そういう方には情報公開するだけで。今まで、そういうふうにして聞いてきた人がいるんです。

教育課長 ないですね。

菅野委員 そもそも教育委員会は、こういうふうにしても問題ないところが、基本的には、いつ開示を求められても大丈夫なんだとさえなっていれば、私はいいのではないのかなと思うんですけれども。

教育課長 まずは5月分から、ホームページに。

菅野委員 余り過去にいつでも、見る人いないんだけど、ちょっとその手間暇が。

教育課長 あります。ありますが、一応ホームページは5月からということで。

委員長 それでは、その他何かございますか。よろしいですか。

全 員 はい。

委員長 それでは、日程第8『諸報告について』は以上で終わります。

15 その他

委員長 日程第9 その他『次回教育委員会の開催日時について』を議題といたします。
平成27年7月、何日がよろしいでしょうか。

菅野委員 25日は土曜日です。

委員長 それでは24日、15時で良いでしょうか。

全 員 はい。

委員長 それでは、次回の教育委員会は7月24日金曜日、15時からということで行いたいと思います。

16 閉 会

委員長 それでは、以上で6月定例飯舘村教育委員会を閉会といたします。

午後3時50分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育委員長

佐藤 真弘

教育委員（委員長職務代理者）

菅野 7二

教育委員

高倉 文子

教育委員（教育長）

八巻 義徳

書記：教育課長 村山 宏行